



2008年8月19日

マスコミ関係者各位

## 明治学院大学 法学部法律学科 「成年後見制度実務」授業を一般公開

成年後見制度とは、認知症や知的障害などにより判断能力が不十分となった人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行う保護、支援制度ですが、いまだこの制度を知らない者も多く、その活用が十分でないばかりか、悪用されるケースも出ています。

明治学院大学法学部法律学科では、制度の不知による市民の被害を事前に防ぎ、正しい法制度を理解していただくため、「成年後見制度実務」授業を一般の方に無料公開いたします。これは、本学における地域貢献策の一環でもあります。

本講は正規授業科目のため、一般受講者も本学学生と共に受講いただきます。一般受講者への単位認定はありませんが、事前にお申込みいただければ毎回出席カードを提出するだけでその他の手続きは必要ありません。多くのご参加をお待ちしております。

科目名：「成年後見制度実務」

講師：松井秀樹氏（司法書士、社団法人成年後見センター・リーガルサポート専務理事）

日時：9月26日（金）～1月9日（金）毎週金曜日 18:05～19:35（全14回）

場所：明治学院大学 白金キャンパス 本館1252教室

（地下鉄南北線・三田線「白金高輪駅」徒歩7分）

※駐車場の用意がございませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。

講義概要：成年後見制度における法定後見制度・任意後見制度の実務全般、高齢者・障害者の消費者被害の実態とその対抗手段についてなどを、様々な実例をまじえながら解説します。また、成年後見業務の延長にある遺言と死後の事務や高齢者虐待の実態、後見人の倫理、成年後見制度の課題、市民後見人の養成とその克服すべき課題などについても触れます。

参加申込：参加費無料、事前申込が必要（下記までご連絡ください）

申込締切：9月26日（金）（以降は受付不可）

申込・問合せ先：明治学院大学 法学部法律科学研究所

Tel 03-5421-5209 E-MAIL [jdean@law.meijigakuin.ac.jp](mailto:jdean@law.meijigakuin.ac.jp)

■取材のお問合せは…

明治学院大学 広報室 担当者：石井・齊藤

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37

Tel:03-5421-5165（直通） Fax:03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <http://www.meijigakuin.ac.jp>